

平成26年度 第7回 府中市男女共同参画推進懇談会 議 事 録

1 日 時 平成26年11月7日(金) 午後6時半～8時半

2 場 所 府中市役所 北庁舎3階第3会議室

3 出席者

<委 員>

諸橋会長、内海副会長、阿部委員、小林委員、芝辻委員、鈴木委員、三本委員、
宮浦委員、矢島委員、谷田部委員

<事務局>

岩田市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主幹、肥後男女共同参画推進係長、
清岡主任

4 欠席者

桑田委員、富田委員

5 傍聴者

なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 配付資料の確認

資料1 第5次府中男女共同参画計画(案)

～男女が共に参画するまち府中プラン～

(3) 前回議事録の確認

異議なく了承された。

(4) 報告事項

ア 第5次府中市男女共同参画計画(案)について

事務局より資料に基づいて説明

計画(案)と推進懇談会から提出された素案の相違がある14ページと23ページについて説明を行い、パブリックコメントを11月21日(金)から12月22日(月)に実施する旨報告した。

(5) 協議事項

ア 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価(案)について

事務局からすでに送付済みの資料に基づいて説明を行い内容確認を行なった。

修正等の意見は無かった。

引き続き、前回配布の資料を基に協議し、次のとおり評価した。

・P20課題(4)国際社会への貢献

施策①国際理解と国際交流の推進

事業項目054「在住外国人女性の支援」

委員 市レベルの自治体が日本語学習会を開く必要があるのですか、どこまでが、市の行なう範囲ですか

会長 困っている外国人が日本語がわからなくて避難できない、救済してもらえないという点を考えると不公平が生じます。多文化社会になってきているので、在住する外国人女性の支援は、自治体の大事な仕事だと思います。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 在住外国人を対象とした日本語学習会を継続して定期的に行なっているの
で、この評価にしました。

【まとめ】 日本語の学習支援、日本文化の啓発に努めてください。また、防災の面
を含めて在住の外国人女性が地域の中で孤立しないようにしてください。
託児の受け入れ年齢に達していない乳幼児を連れて参加できる事業も考え
てください。

・ P 2 1 施策②平和・人権意識の推進

事業項目057「平和展の開催」

委員 市政が市民協働都市宣言を行なったのですから平和展も市民と協働で実施す
ることが望ましい。

協議の結果

【評価】 B

【理由】 目標に達しているのので、この評価にしました。

【まとめ】 平和展を市民協働で実施し、男女共同参画に係る市民目線を取り入れる
ことを期待します。また、戦争と女性をテーマにした企画展を実施し、女
性に対するあらゆる暴力の防止を市民へ啓発することが必要です。

・ P 2 2 目標Ⅱ女性の人権の尊重と健康支援

課題（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策①家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

事業項目058「暴力を防ぐための意識啓発」

委員 男性もDVについて学んでほしいという講演会だったのですか

事務局 女性対象でした。

会長 女性対象で年1回17人という点もどうなのでしょう、また、デートDV
については何も記載がないですね。

協議の結果

【評価】 C

【理由】現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】受講者数を増やす努力をしてください。年1回の講座開催だけではなく男女共同参画推進フォーラム等市民参加の行事にもテーマとしてとり入れるなど講座開催の機会を増やしてください。また、次回からは、デートDVについても積極的に取り組み実績も記載してください。

- ・ P 2 4 施策②売買春・性の商品化の防止に対する取組の推進
事業項目 0 6 3 ①「性の商品化防止の啓発」

委員 性の商品化防止の啓発とは男女共同参画表現ガイドラインのことを指しているのかそれとももっと広い話なのかどうなのでしょう

会長 行動計画に含めた際には、色々意味があった訳だと思います。

事務局 表現ガイドラインを基にポスターやチラシを作成する際には、男女の比率を同じにする等庁内には浸透していると認識していますが、外部メディアに関しては、表現の自由ということでそこまで要望できないのが実情です。

会長 その通りです。強制力があるわけでもなく表現の制限はできませんが、市職員向け研修や学校で教材として使えないでしょうか。

協議の結果

【評価】 C

【理由】具体的な取り組み内容が不明のため、現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】男女共同参画表現ガイドラインを活用し、学校や職場での研修、啓発に努めてください。

- ・ P 2 5 施策③セクシュアルハラスメント防止の推進

事業項目 0 6 5 ①「教育・労働・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進」

会長 セミナーを実施すると書いてあるが、府中市内の事業所で、働きやすい職場・セクハラのない職場を表彰するとかできると思うのですが

事務局 東京都や企業から依頼があってからセミナーを実施するスタンスのようです。企業を表彰するというのも行なっていません。

協議の結果

【評価】 C

【理由】新しい事業展開が無く、現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】セミナー実施に向けて市の方からも国や都に積極的に働きかけてください。また、事業主に対するアンケート調査等を行い、女性が働きやすい職場作りに向けてさらなる啓発を図ってください。

・ P 2 7 課題（2）性に対する女性の権利の確立と健康支援

施策①生涯を通じた女性の健康支援

事業項目 0 7 0 ①③「学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発」

委員 適切な指導となっているが、どのような事を行なったのか

事務局 府中警察の少年課の方や学校薬剤師の方に来ていただき、指導していただいていると聞いています。

会長 そのような事を抜粋して記載してほしい。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】 最近の社会問題として危険ドラッグ関連が多く取り扱われている。

より積極的な予防・啓発活動が求められます。また、各学校においては、適切な指導を行なうとともに指導内容を具体的に明記してください。

・ P 2 8 施策②年齢に応じた性に関する正確な知識の取得

事業項目 0 7 7 「学校教育の中での知識の提供・啓発」

会長 具体的に明記されていません。例えば、評価する際に担当課に来ていただきヒアリングする方が、評価しやすくなると思います。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】 学校指導要領に沿って、33校で実施しているとの事だが、具体的な指導内容の記述を要望します。

・ P 2 9 課題（3）メディアにおける女性の人権の尊重

施策①男女平等の視点に立った表現への配慮

事業項目 0 7 9 「表現ガイドラインに基づく適切な表現への配慮」

協議の結果

【評価】 C

【理由】 現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】 引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」の市民へのPRや広報説明会等での職員への周知に努めてください。

・ P 3 0 施策②メディアに対する選択と活用に関する能力の育成

事業項目 0 8 1 ②「情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発」

会 長 具体的記述が無いです。子ども達には、携帯電話などの適正な使い方を指導することが大切になってきています。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 各学校で実施しているとあるが、具体的記述が無いので、この評価にしました。

【まとめ】 携帯電話、パーソナルコンピューター等情報機器を利用した人権被害が増えています。携帯電話を使用する際のマナーの徹底、トラブル事例や防止策等対処のための啓発活動を行なってください。

・ P 3 1 課題（4）相談体制の充実

施策①相談窓口の充実

事業項目 0 8 3 ①「女性自身に関する相談の充実」

委 員 何度も相談に来る方に対する対応はどうしていますか

事務局 担当課に確認したところ何度も相談にいらっしゃる方は、相談している内容により人権身の上相談から法律相談へ移る方もおり、必要とする相談を適切に行なっているということでした。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】 相談窓口の認知度をより高め、市民への周知徹底を図ってください。

・ P 3 4 施策②関係機関との連携

事業項目 0 8 7 「関係機関との連携の促進」

委 員 DV被害が減らないのは、大きな社会問題であると思う。いままでの連携先だけでなく、別の機関を加えるとか予防・避難に新たな網を設けることが必要なのかも知れません。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 庁内での連携や情報交換、福祉関係相談担当者連絡会議との連携を図るほか、今回初めて府中警察との連携も図られたので、前回に比べ前進していると判断し、この評価としました。

【まとめ】庁内連携や府中警察との連携も図れてきているようです。引き続き、児童相談所・学校・保健所等の公的機関との連携も行なってください。また、病院・NPO法人・町内の自治会等民間機関との連携も必要になってくると思います。よりよい連携について模索してください。

・ P 3 5 目標Ⅲ男女共同参画社会づくり

課題（1）男女平等の意識改革

施策①学校教育における男女平等の推進

事業項目 0 8 9 「人権尊重教育推進校の設置」

会 長 何も成果が明記していない。

事務局 人権尊重教育推進校の指定を受けた学校が、研究発表を行なっています。

会 長 行なった事を記載してほしいです。

協議の結果

【評価】 C

【理由】 現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】 人権尊重教育推進校の指定を受けた第三小学校の具体的成果を記載してください。平成 2 6 年度は指定校がなくなりますが、今後も何を行なったか具体的に記載してください。

・ P 3 6 施策②地域・家庭における男女平等の推進

事業項目 0 9 5 「雇用主・労働者双方への働きかけ」

協議の結果

【評価】 D

【理由】 ポスターの掲示、チラシの配布のみで、セミナーの開催が実施できなかったため、この評価にしました。

【まとめ】 啓発活動としてセミナーなどの実施を要望します。次回は必ずセミナーを実施してください。

・ P 3 7 施策③行政職員の男女平等への意識改革

事業項目 0 9 8 「職員の意識調査の実施」

会 長 職員に意識調査を行なっているのですか

事務局 毎年実施しています。

会 長 関係する内容のデータが欲しいです。

事務局 次回から回答の方法を見直します。

協議の結果

【評価】 C

【理由】現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】職員アンケートによる地位平等感の割合は、13%との事ですが、地位平等感の目標の50%は、低すぎます。次回の行動計画では目標値の変更を考えてください。

・ P 3 8 課題（2）普及・啓発活動の推進

施策①広報・啓発活動の充実

事業項目100「女性問題についての講座等による意識啓発」

協議の結果

【評価】C

【理由】現状維持と判断し、この評価にしました。

【まとめ】引き続き講座の充実、啓発に努めてください。ホームページを効果的に活用し、参加者の増に努めてください。また、男女共同参画を推進するためのホームページの構築も検討してください。

・ P 3 9 施策②情報の収集・提供

事業項目102「女性問題についての情報・資料の収集・提供」

協議の結果

【評価】C

【理由】在庫の本やDVDは増加していますが、利用者が減少しているので、現状維持と判断し、この評価としました。

【まとめ】女性センターは、図書館とは違った面も持っている情報収集・発信機関です。女性のニーズにあった資料の収集や活用方法の工夫をしてください。また、入館しやすい工夫も必要です。

(6) 次回の日程確認

1 2月10日（水）午後6時から 場所は市役所北庁舎会議室

1月16日（金）午後6時半から

2月19日（木）午前10時から

(7) 閉会